

# 三郷市スポーツ推進計画

## － 概要版 －

### 計画の位置づけと役割

- 本計画は、「スポーツ基本法第10条第1項」に基づく計画として策定するものです。
- 本計画は、本市のスポーツ推進に取り組む基本的方向を示すものであり、国のスポーツ基本計画や埼玉県のスポート推進計画、第5次三郷市総合計画など、関連計画との整合性を踏まえて策定するものです。

### スポーツの定義

- スポーツ基本法前文におけるスポーツ  
「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」
- スポーツ基本法の考え方を踏まえ、本計画では「スポーツ」を幅広く捉え、競技としてのスポーツだけではなく、楽しむためのレクリエーション活動や、ウォーキングなどの健康づくりを目的とした軽く体を動かすような活動についても対象とします。  
また、スポーツとの関わりについては、スポーツを「する」ことだけではなく、スポーツ観戦などのスポーツを「みる」こと、スポーツ指導やボランティアなどのスポーツを「ささえる」ことなども含まれます。

### 計画期間

- 本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間です。
- 本計画策定後5年を目途に、計画の進捗評価を行います。

#### 三郷市スポーツ健康都市宣言

わたくしたち三郷市民は、スポーツを愛し、スポーツに親しみ、健康で住みよい郷土をつくるため、ここにスポーツ健康都市を宣言します。

- 1 スポーツをとおり、健全な心と体をつくりましょう。
- 1 スポーツをとおり、仲間をつくり、友情の輪をひろめましょう。
- 1 スポーツをとおり、豊かな明るいまちづくりをすすめましょう。

(平成2年7月14日)



## 基本理念

スポーツが担う多様な役割や目的を通じて、一人ひとりが豊かで明るく、健康的な生活を送ることができるまちづくりを進めることで、総合計画にうたわれている「自立都市」、「活力都市」、「交流都市」といった本市のまちづくりの理念を、スポーツ振興を通じて実現していきます。また、市民一人ひとりが身近なところで無理なくできる範囲で日々のスポーツへの取組みを継続していくことが、結果として国際社会の共通認識である“SDGs”(持続可能な開発目標)の達成につながっていくものと考えています。

さらに、三郷市スポーツ健康都市宣言及び本市のスポーツにおける現状と課題を踏まえ、本計画の基本理念を次のとおりとします。

### 《基本理念》

## スポーツがつなぐ笑顔あふれるまち“みさと”

## 施策の体系

基本理念を実現するために、基本方針を以下のように設定します。

<b>基本方針 1</b> みんなでスポーツに親しむ機会の充実	(1)スポーツイベントの充実 (2)スポーツと健康づくりの融合 (3)それぞれのライフステージに応じたスポーツの推進 (4)ホストタウン交流などのグローバルなスポーツ交流の推進
<b>基本方針 2</b> さまざまなスポーツを行うための環境整備	(1)運動拠点施設(スポーツ・レクリエーション拠点)の有効活用 (2)運動施設の運営管理等 (3)スポーツ活動における安全性の確保 (4)トップレベルのスポーツ競技等の誘致
<b>基本方針 3</b> ともに支える持続可能なスポーツ団体及び人材の育成・支援	(1)スポーツ団体の育成・支援 (2)スポーツに関する情報収集及び提供体制の充実 (3)競技としてのスポーツレベルの向上 (4)指導者・ボランティアの育成 (5)民間企業との連携による取組み (6)児童・生徒のスポーツ活動の支援

## SDGs(持続可能な開発目標)とは

○SDGs(持続可能な開発目標)とは、「Sustainable Development Goals」の略称で、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて採択された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの15年間の行動目標です。「SDGs」という言葉は世界共通の言語であり、17の目標のうち、目標3において、「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」ことがうたわれており、本計画との関連が最も深い項目となっています。



「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」

(国際連合広報センターより)

## 重点施策

<p><b>基本方針1</b> みんなでスポーツに親しむ機会の充実</p>	<p><b>スポーツと健康づくりの融合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○身近にできる健康づくりの普及・啓発</li> </ul> <p><b>それぞれのライフステージに応じたスポーツの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がいのある人のスポーツの推進</li> </ul> <p><b>ホストタウン交流などのグローバルなスポーツ交流の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ギリシャ共和国を中心とした外国とのスポーツ交流</li> </ul>
<p><b>基本方針2</b> さまざまなスポーツを行うための環境整備</p>	<p><b>運動拠点施設(スポーツ・レクリエーション拠点)の有効活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運動拠点施設(スポーツ・レクリエーション拠点)の位置づけ</li> </ul> <p><b>トップレベルのスポーツ競技等の誘致</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ競技チームのホームタウン誘致に向けた調査・研究</li> </ul>
<p><b>基本方針3</b> ともに支える持続可能なスポーツ団体及び人材の育成・支援</p>	<p><b>競技としてのスポーツレベルの向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○トッププレイヤーによる指導機会の提供支援</li> </ul> <p><b>民間企業との連携による取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな財源を確保するための取り組み</li> </ul>

## 主な施策内容

### 基本方針1. みんなでスポーツに親しむ機会の充実

#### (1)スポーツイベントの充実

- みさとスポーツフェスティバル(三郷市民体育祭)
- みさとシティハーフマラソン
- 友好都市体育協会スポーツ交流会
- 軽スポーツ、ニュースポーツ・レクリエーション種目等の普及
- 託児付きスポーツイベントの開催
- 親子で楽しめるスポーツイベントの開催
- その他、様々なスポーツイベントの充実

#### (2)スポーツと健康づくりの融合

- コバトン健康マイレージ事業との連携
- シルバー元気塾の充実
- 身近にできる健康づくりの普及・啓発

#### (3)それぞれのライフステージに応じたスポーツの推進

- 児童・生徒のスポーツの推進
- 成人のスポーツの推進
- 高齢者のスポーツの推進
- 障がいのある人のスポーツの推進

#### (4)ホストタウン交流などのグローバルなスポーツ交流の推進

- ギリシャ共和国を中心とした外国とのスポーツ交流
- 外国人のスポーツの推進

## 基本方針2. さまざまなスポーツを行うための環境整備

### (1)運動拠点施設(スポーツ・レクリエーション拠点)の有効活用

- 運動拠点施設(スポーツ・レクリエーション拠点)の位置づけ
- これからの運動施設のあり方等についての調査・研究

### (2)運動施設の運営管理等

- 利便性を向上させる施設管理手法についての調査・研究
- 快適で使いやすい運動施設の整備
- より使いやすい施設予約システムへの改善
- 社会教育施設における事業の充実

### (3)スポーツ活動における安全性の確保

- スポーツ事故の防止
- スポーツ保険の加入促進
- スポーツ医学等の活用

### (4)トップレベルのスポーツ競技等の誘致

- トップレベルのスポーツ競技等の誘致
- スポーツ競技チームのホームタウン誘致に向けた調査・研究



## 基本方針3. ともに支える持続可能なスポーツ団体及び人材の育成・支援

### (1)スポーツ団体の育成・支援

- 体育協会への支援
- レクリエーション協会への支援
- スポーツ少年団への支援
- 地区スポーツ推進委員等活動の支援
- 総合型地域スポーツクラブの支援
- 各種団体への加入促進

### (2)スポーツに関する情報収集及び提供体制の充実

- 各種スポーツ情報の収集及び提供
- スポーツ情報誌の発行支援
- 多様な情報提供体制の整備

### (3)競技としてのスポーツレベルの向上

- スポーツ競技大会出場選手奨励支援
- トッププレイヤーによる指導機会の提供支援
- 特色を活かした競技力の向上

### (4)指導者・ボランティアの育成

- スポーツ推進委員活動の充実
- スポーツボランティア登録制度の検討
- スポーツリーダーバンクの積極的な活用

## (5)民間企業との連携による取組み

- 民間スポーツ施設との連携
- 新たな財源を確保するための取組み

## (6)児童・生徒のスポーツ活動の支援

- スポーツ少年団等の活動支援
- 青少年教育事業の実施
- 学校部活動等の充実

## 数 値 目 標

○本計画では、基本理念の実現に向けた取組みの成果を図る指針として、第5次三郷市総合計画との整合性を図り、次のとおり数値目標を設定します。

指標名	現状値 (令和元(2019)年)	中間値 (令和 7(2025)年)	目標値 (令和 12(2030)年)
1)週1回以上スポーツをする人の割合	35.8%	43.0%	50.0%
2)スポーツ・レクリエーション団体の加盟会員数(体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団)	16,479 人	17,000 人	17,500 人
3)健康寿命の延伸 (65 歳からの日常生活に制限のない期間の平均年数の延伸) ※埼玉県指標による	男性 16.98 年 女性 19.67 年 (平成30(2018)年)	男性 17.96 年 女性 20.51 年	男性 18.62 年 女性 21.00 年
4)コバトン健康マイレージ登録者数	3,401 人	7,000 人	8,500 人
5)児童・生徒の体力向上 (新体力テストにおける総合評価上位 3 ランク(A・B・C)の児童生徒の割合)	小学生 95.1% 中学生 87.1%	小学生 95.6% 中学生 88.1%	小学生 96.1% 中学生 89.1%
6)陸上競技場利用者数 (延べ人数)	62,276 人	67,000 人	72,000 人
7)スカイパーク利用者数 (延べ人数)	27,784 人	29,000 人	30,000 人
8)半田公園利用者数 (延べ人数)	29,486 人	30,500 人	31,500 人
9)スポーツイベント等参加者数 (延べ人数)	37,546 人	40,000 人	43,000 人

## 計 画 の 推 進

○本計画の推進にあたっては、行政をはじめ、市民や学校、民間施設や企業、スポーツ団体など地域社会全体が連携・協力し、それぞれが主体的に参加することで、基本理念である「スポーツがつなぐ笑顔あふれるまち“みさと”」の実現を目指します。

○スポーツ推進審議会において、本計画の進捗管理や評価を行い、計画の着実な推進を図ります。また、策定後5年を目途に計画の進捗評価を行います。